

平成29年度平塚市子ども・子育て会議

第3回全体会議 会議録

日時：平成29年10月24日（火）午後2時～午後3時50分

場所：平塚市中央公民館3階 大会議室

1 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し

素案について、冊子「平塚市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直し【素案】」、補足資料に基づき事務局から説明し、審議した。

ア 子どもへの貧困対策に対する取組について

【質疑応答は次のとおり】

委員：子どもへの貧困対策に関連する事業一覧に追加された1(4)9「子ども学習支援委託事業」の今後の取組について、実施場所の増設を検討すると記載されている。全ての地域で実施というのは難しいと思うが、これから方針が決まるということか。

事務局：現在は1か所で取組を行っているが、対象となる児童が通いやすいよう、何か所か設置する方向で展開していきたい。

委員：第2回全体会議で配付された「資料4 施策の体系」では、1(4)10「地域教育力ネットワーク推進事業」と2(1)17「土曜日の教育支援体制等構築事業」の記載があるが、今回の素案には記載がない。どうしてか。

事務局：1(4)10については、子どもへの貧困対策を前面に出した事業ではないため、子どもへの貧困対策に関連する事業から外した。また、2(1)17は、2(1)8「放課後等子どもの居場所づくり推進事業」と同じ内容なので、一つにまとめた。

委員：2(7)6「特別支援教育就学奨励援助事業」の事業概要に、「特別支援教育を円滑に受けることができるようにするため、就学に要する費用の一部を助成します。」とあるが、円滑に受けることができない理由は何か。

事務局：この事業とは別に、小・中学生は就学援助事業があり、特別支援学級以外の児童へ経済支援する事業となっている。当事業は、就学援助事業よりも援助の対象が広く、特別支援学級へ通う児童の支援を手厚くするために行っている。

## イ 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容

### 【質疑応答は次のとおり】

- 委員：提供量について、弾力運用の算出基準を定員の120%未満となるようにしたと話があったが、「平成30年度：見直し」（P23）の下の枠内には「基準の範囲内」と記載されている。提供量について、基準の範囲内かつ弾力運用として定員120%未満の数値が入るという解釈で正しいか。
- 事務局：この部分は「基準の範囲内で定員以上の受入れを行う、弾力運用分」というように、「基準の範囲内」は「定員以上の受入れ」にかかる言葉となっている。平成30・31年度の提供量は、弾力運用分も含んだ数値が入る。
- 委員：例えば、「平成29年度実績見込み」（P22）の2号の提供量は2,189人、過不足分は▲209人となっているが、弾力運用分は見込んでいない提供量なので、実態として過不足はないと解釈していいのか。
- 事務局：はい、お見込のとおり。
- 事務局：補足だが、平成27年度から平成29年度の提供量は、弾力運用分は入れずに定員ベースで記載されている。今回、平成30年度以降の見直しが可能なので、平成30年度以降の提供量については弾力運用分を入れて算出しているため、現状に近い数字が記載されている。そのため、平成29年度は、弾力運用分を踏まえると2号は過不足なしだが、3号の1・2歳については弾力運用を踏まえても提供量の確保ができなかったため、待機児童が発生してしまった。
- 委員：平成30年度は、平成29年度より待機児童が増えると読み取れるということか。
- 事務局：はい。平成30年度に向けて新しい施設開所等の予定はなく、大幅に定員を増やす見込みがないため、数字上では厳しい状況となっている。

## ウ 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保内容

### 【質疑応答は次のとおり】

- 委員：病後児保育について、現在定員は3名だが増える予定はあるのか。
- 事務局：病後児保育を実施するにあたり、保育士を利用児童おおむね3人につき1名以上配置するという基準がある。定員を増やすためには、今以上に人を配置する対応が求められる。必要性については検討しているが、見通しが立っていない状況である。
- 委員：ニーズ量としては少なく算出されているが、必ずしも足りているとはいえないということ踏まえて考えてほしい。
- 委員：「保育所等における一時預かり事業」（P29）についてだが、数時間預かってもらえることはとても保護者の助けになっていると思う。かなりニーズ量が多

く、保育所はご苦労されているのではないかと思います。保育所選出委員からのご意見等があれば聞かせてもらいたい。

委員：一時預かり事業については、地域差があると思う。当事業については、園の運営（保育士の配置等）が安定していないと手が回らないため、一時預かりの依頼をお断りすることもある。潜在的なニーズは高い可能性も考えられる。

委員：幼稚園における一時預かり事業（P 28）は保育所の延長保育のようなもので、働いている方も増えており、需要が増加している。

**【全体を通しての質疑応答は次のとおり】**

委員：2（3）1「情報提供の推進」（P 10）とは、どのようなことを実施しているのか。

事務局：市のホームページへ子育て情報について掲載、平塚市子育てガイド「くすくす」の発行等をしている。くすくすについては、母子手帳交付時に渡しており、子育て支援センターやつどいの広場、保育所等でも配架している。市の広報紙に、子育て情報について掲載される予定もある。

委員：「施策7 経済的支援の充実」（P 17）について、「高等学校の就学支援金」や「幼稚園の就園奨励費」はなぜ入らないのか。基準等あれば教えてほしい。

事務局：高等学校の就学支援金については、県に同様の制度があり、市として検討段階なので掲載を見送った。幼稚園の就園奨励費については、既に子ども・子育て支援事業計画に組み込まれているため（2（7）4）、P 17には記載していない。（P 14・15に子どもの貧困対策に関連する事業一覧が掲載されており、P 16～18は、追加事業のみ記載。）

会長：「子ども・子育て支援事業計画中間年の見直し」について本日審議した内容で進めることでいいか。

**【委員 反対なし】**

会長：委員の同意をいただいたので、本日提示のあった「案」で進めてもらう。

**（2）その他**

事務局から議題は特になかったが、子育てや子育て支援等について、委員同士で意見交換をする機会を設けた。

**【意見等は次のとおり】**

委員：待機児童や貧困対策も大切だが、子どもの成長を考えたとき、乳幼児期の愛着形成（計画本冊子P 42）や自己肯定感（計画本冊子P 78）はとても大切だと感じる。愛着形成や自己肯定感は、親子が触れ合わないと形成されない。子ども・子育て支援事業計画は、大切なことが多く記載されている計画だと思う。

- 委員：近年、待機児童等が話題となっており子どもを預けることが議論の中心になることが多いが、本来の子育て支援について考える必要がある。
- 委員：最近の保護者の方の中には、育児方法について、積極的に助言等をした方が多いと感じる。
- 委員：共働きの家族が増え、子どもと一緒にいる時間が少ない方が増加しているが、寝る前等、少しでも子どもと触れ合う機会を作ることが大切だと思う。
- 委員：次世代育成行動計画を策定した際も意識をしていたことだが、現在の子どもだけでなく、次の世代の子どものことも頭に入れて計画を策定する必要がある。

#### ○24時間の認可保育所の必要性等について

- 事務局：24時間開所の認可保育所の必要性等について御意見をいただきたい。現在、市では待機児童対策として通常の開所時間の保育所整備や保育士確保の取組みを優先としている。
- 委員：現在、夜間クラスを設けている園は1園しかない。現状として、1園でニーズを満たせているとは、なかなか言えないと思うが、全てを園で行うのはどうなのかと思う。
- 委員：認可で実施する必要があるのか。現在、認可外の園（私設保育施設）で実施しているところはあるか。
- 事務局：24時間運営ではないが、夜型として運営している私設保育施設は1園ある。認可である必要性については、施設の基準等子どもの安全性を重視する観点からである。
- 委員：様々な働き方があることを考えると、このような施設があれば働きやすくなり、ニーズがないわけではないと思う。
- 委員：24時間運営の園があれば、便利だと思うが、子ども側に立つと嬉しいことなのか疑問に思う。社会の流れに対応する施策を考えることも大切だが、行政は方向性をしっかり考える必要がある。当事者である子どもの気持ちを考えないといけない。

今回の会議については、来年の開催を検討している。また、正式に決まり次第通知を送付する。

出席者：落合会長、黒田副会長、金田委員、新藤委員、鷺尾委員、吉野委員、山口委員、島崎委員、赤澤委員、小島委員、佐瀬委員、庄司委員、須貝委員、橋本委員、福井委員  
傍聴者：なし

事務局：健康・こども部長、保育課長、保育課5人、こども家庭課1人、健康課1人、青少年課1人、教育総務課2人

以上